

警 察 署 協 議 会 会 議 録

中央警察署協議会

開催年月日時	令和3年3月19日 午後2時00分 から 令和3年3月19日 午後2時50分 まで	
開催場所	中央警察署6階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下13名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、交通管理官、警備管理官、総務第一課長、総務第二課長、事務局
議 事 概 要		
<p>【中央警察署協議会会長の互選について】 令和3年度以降の中央警察署協議会会長について委員による互選を行い、新会長が選出された。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 委員の皆様には、日頃から、警察署協議会をはじめ、警察活動全般にわたり、格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。 ○ 管内の治安情勢については、少年による殺人事件という社会的反響の大きい事件が発生したものの、110番件数、刑法犯認知件数、交通事故は減少し、特に、令和2年中における交通死亡事故の発生はなかった。 ○ 本日は、人事異動に伴い転入した警察署幹部の紹介後、中央警察者における交通指導取締り指針について説明する。 ○ 今月末をもって退任される5名の委員には、永きにわたり、安全で安心な中央区づくりに御尽力いただき感謝申し上げます。中央警察署では新しい委員とともに力強い警察活動を推進していくので、引き続き御理解と御協力をいただくよう、願います。 <p>【春季人事異動に伴う中央警察署幹部の紹介】 春季人事異動による中央警察署に転入した副署長以下の自己紹介</p> <p>【新規委嘱の中央警察署協議会委員の紹介】 令和3年度より中央警察署協議会委員として委嘱される3名の自己紹介</p> <p>【報告事項】 中央警察署の交通指導取締り指針について（交通管理官）</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 交通指導取締り指針について 2 交通事故の発生状況について 		

議 事 概 要

3 中央警察署の交通指導取締り指針の内容について

【質疑応答】

- 委員から「自転車を利用し宅配する方々の中には、交通マナーの悪い方もいるので、自転車利用者への取締りを引き続きお願いしたい。」旨の要望がなされ、署長から「取締りと併せ、自転車利用者への交通安全教育のほか、宅配を行う自転車利用者が、受注するために登録している業者に対する啓発活動も行っている。」旨の説明があった。
- 委員から「いわゆる点滅式信号が少なくなっているように感じるが理由についてお尋ねする。」旨の質疑があり、交通管理官から「現在、老朽化が進んだ一灯点滅式信号のうち、廃止しても事故抑止に効果があると認められる箇所については、標識や標示への転換を進めている。」旨の回答があった。
また、署長から「一灯点滅式信号を廃止し、一時停止に変更する場合は、交通事故が減少している交差点を対象としており、地域住民の皆様の理解を得ながら進めている。」旨の説明があった。
- 委員から「交通事故が減少している要因についてお尋ねする。」旨の質疑があり、交通管理官から「自動車の性能向上、交通環境の整備、交通取締り及び交通安全教育など、様々な要因が重なり、交通事故の減少に繋がっていると思われる。」旨の回答があった。
また、署長から「交通安全教育なども行っているが、警察としては、交通事故の減少に特化した取締りを継続的に行っていく。」旨の説明があった。

【総括・閉会】

- 会長から「これで中央警察署協議会を終了する。」旨の総括があり閉会した。

以 上